

## 第三者評価結果報告書（総括）

報告日 平成 19 年 1 月 日

評価機関名	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 横浜生活あんしんセンター		
評価実施年月	2006 年 9 月～2007 年 1 月	公表年月	2007 年 1 月
対象サービス	保 育 所	対象事業所	久良岐保育園

総合評価(優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項)

## 〔施設の特色〕

○久良岐保育園は昭和 26 年に神奈川県立久良岐母子寮に併設された園として事業を開始した歴史の長い園です。運営母体の法人は、昭和 29 年に(財)神奈川県母子福祉協会の設立後、昭和 45 年に社会福祉法人久良岐母子福祉会へと発展的な組織変更がされましたが、現在に至るまで、一貫して乳幼児や保護を必要とする家庭等に対する福祉事業(保育園をはじめ、母子生活支援施設、乳児院の運営)を行っています。

○当該園は京浜急行線あるいは市営地下鉄線「弘明寺駅」から徒歩 10 分ほどの閑静な住宅街にあります。園内には、成長・発達段階に応じて使い分けられる 2 つの園庭があり、子どもたちが思い思いのびのびと屋外遊びを楽しんでいる姿が印象的です。

周辺には弘明寺公園をはじめとする大小様々な公園や歴史ある弘明寺観音、賑やかな弘明寺商店街などもあり、園外保育も盛んに行われています。

○社会福祉法人久良岐母子福祉会の基本理念である「強く、正しく、明るく」は、大らかな逞しさと共に細やかな愛情を感じさせる万葉集の心を取り込んで定められたものです。

具体的な園目標には①心身ともに健康に育てる、②工夫し考えて遊ぶ力を育てる、③豊かな体験を通し、感性を育てる、④保護者や地域のつながりの中で育てる、という 4 つの視点が定められ、全職員が理解・実践に努めています。

今回、調査にあたって行われた家族アンケートからも、73.6%の保護者がこの保育目標等を概ね理解し、さらにそのうち 94.2%から高い支持(賛同)が寄せられています。

○親子三代に渡る利用例もある地域に溶け込んだ伝統園ですが、更なる地域との連携を模索し、自治会等への積極的な参加(関わり)に取り組むと共に、地域に向けた育児支援活動への取り組み強化や環境配慮の取り組み(ゴミ 30%減量化推進活動)を実践する等、時代の変化や地域特性に合わせた改革も積極的に展開しています。

## 〔特に優れていると思われる点〕

## ①子どもが伸び伸び健やかに育つ健康増進の実践

○緑豊かな自然環境に恵まれた園では、思いきり駆け回ることのできる約1千平米の広い園庭で子どもたちが自転車を乗り回したり、竹馬やアスレチック、ボール投げなど、活発な遊びが繰り広げられています。その成果は県内約10園が参加するソフトティーボール大会(ゴムボールをティーの上に置いて、バッティングする幼児向けの野球)でも過去に優勝した実績にもあらわれています。

また、中庭の乳児用園庭には、ログハウスのおまごトスペースや砂山、砂場、遊具、浅いプール等、子どもの成長・発達段階に合わせ、遊ぶ意欲が膨らむスペースが随所に設置されており、子どもたちは園の理念に沿った明るく、逞しい様子を見せています。

○園外保育時には所有するマイクロバス等で、海の公園(金沢区)やソレイユの丘(横須賀市)等に出かけることもありますが、日常的には近隣にある西光寺や久良岐公園、わんぱくハウス永田みなみ台公園などもログハウス、弘明寺公園などへ散歩に出かけています。子どもたちは、ドングリ拾いや土手登りをしたり、坂道を下って近くを走る京浜急行電車を見たり、弘明寺商店街などの雰囲気を知るなど、様々な体験を通して地域文化に触れ、心身ともに健やかに成長しています。

○外部から講師を招き、月3回、3・4・5歳児に体育指導を行い、月1回幼児に音楽指導、月2回、4・5歳児に太鼓指導が行われています。各講師から助言・指導を受けながら、子どもの運動能力や音感指導による聞く力などを高める積極的な取り組みがされています。年長児で結成している和太鼓チーム「いぶき」は、法人主催の「くらき祭」や地域の夏祭り、星槎国際高等学校の学園発表会でも力強い見事な演奏を披露しています。

○毎月給食委員会が開かれ、「手洗い」「野菜」など、月間テーマの設定による食育指導により、手洗いの徹底、苦手な野菜の克服など、生活指導につなげています。

子どもたちに人気の高い「レストランごっこ」と称される食育活動では、栄養士を交えた食べ物の話しや食事マナーなどを体験し、おいしく楽しい食事の提供により、子どもたちは招待される日を心待ちにしています。

栽培計画では、各クラス(1~5歳児)の年間計画を立て、かぶ・人参など14種類の種をプランターに蒔き、水やり・草取り・害虫対策などに取り組み、保護者と一緒に収穫しています。園では栄養価や調理の仕方、素材本来の甘み、苦み、おいしさなどを説明し、収穫後持ち帰った野菜を家族で味わってもらうことなどを通した食育にもつなげています。

○子どもの発育に関して身長・体重の成長曲線が子ども毎に作成・把握されており、栄養士と各クラス保育士の連携により肥満や少食など、栄養に関する検討が進められています。毎年5月の歯科健診では、歯科衛生士により2~5歳児を対象にした歯磨き実演指導も行われています。

また、2~5歳児クラスには歯ブラシ専用の殺菌庫を設置し、いつでも清潔な状態で使用できるように配慮されています。H18年度の歯科健診結果では、歯磨き指導による園児の口腔衛生面における著しい改善結果(虫歯罹患者の減少・改善)となって表れています。

## **②法人の組織力を活かした人材育成の取り組み**

○園のダイナミックな活動を支える原動力として「明日の久良岐を考える検討会」や「人事考課」、「研修体系化」など法人内に10のプロジェクトチームによる取り組みがあります。このプロジェクトは、法人

系列の各施設職員も参画し、現場の課題や問題点をきめ細かく吸い上げ、法人全体のサービスの改善・向上につなげる仕組みとなっています。

○毎年度ごとに職員研修計画一覧(人材育成と研修計画が一体となったもの)が作成され、職員の経験年数別に4段階(経験1年未満<新任職員>、経験5年未満<新任～中堅職員>、経験5年以上<中堅職員>、指導的職員)に分け、それぞれに期待される職員像も期待値として設定されています。

年度末には、「1年間の反省と来年度に向けて」というシートを活用し、職員一人ひとりが自己評価を行い、園長との職員面接では翌年度の個別目標設定の材料とするなど、一連のプロセスが確立されています。

○職員研修計画一覧では、法人全体研修4回(個人情報保護、発達障害、子どもの表現活動など)、園内研修(発達、食育など)、他園見学をはじめ、外部派遣研修が組み込まれ、常勤・非常勤を問わず、必要な職員が受講できるしくみが確保されています。

研修に参加する職員は事前に研修目標と心構えを、研修後には報告書(復命書:学んだ内容や評価・感想、今後の職務に生かせる点等を記載)が作成され、この記録が次年度の研修計画に反映されています。

○法人全体で理念をより高めていくため、「コンプライアンス(法令遵守)委員会」を設け、職員職務心得をはじめ、個人情報保護ガイドラインが作成されています。

また、公益通報者保護規定をH18年4月から施行しており、職員等からの法令違反行為、倫理上の問題行為などの相談又は通報の適正な処理のしくみを定め、不正行為などの早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化・徹底を図っています。

### **③保護者や地域との連携・交流によって育まれる子どもたち**

○創立50年余の歴史があり、卒園生には親子3代にわたるケースもあります。散歩途中には園と関わりの深い地域の方々も多く、子どもたちが挨拶を交わすことはもとより、家々の軒先には夏ミカンや野菜などがさり気なく置かれてあったり、公園の動物の糞などが取り除かれてあったり、地域の人たちが子どもたちの健やかな成長を温かく見守ってくれています。

○法人主催のくらき祭が年1回開催され、地域の方々により法人(園)を理解してもらうよう努めています。

くらき祭は総合的かつ多機能な児童福祉施設の専門性を生かしながら、来場者が楽しめる内容となっており、H17年度は年長児による和太鼓披露や乳児院の看護師・保育士による救急蘇生法の実技指導、栄養士による栄養相談、学童部のパトロール隊、親子で簡単な工作コーナーなど、地域との密接な交流・連携が図られています。

○自主運営の保護者会組織があり、毎年1月には保護者会主催による「おもちつき大会」等が開催されています。もちつき大会終了後には、保護者と連携した災害時に備えた園児の引き取り訓練も実施されています。

また、子どもと一緒に楽しめる観劇やいちご狩りなど、保護者会主催の交流イベントや各種委員会活動を園と連携しながら取り組んでおり、保護者と職員(園)の信頼関係を築く一助となっています。

○年4回発行の法人広報誌「久良岐便り」に「こどもシリーズ」のコーナーを設け、子育てに悩む保護者の素朴な疑問や楽しく子育てするコツなどを情報提供しています。この「久良岐便り」は法人独自のホームページでも閲覧できるようになっています。

また、日常保育の様子は、玄関横ホールに設置されたホワイトボードに「今日の保育」と題して毎日掲示され、お迎えの保護者が把握できるようになっています。

保育参加は「参観」ではなく、実際に保護者に保育に携わってもらうことで、子どもや保育者の日々の関わりを理解・体験する機会にしており、毎月行われる給食試食会では保護者の意見や要望を直接聞く機会にもなっています。

○医療的配慮が必要なケースには、保護者や医療・療育等の関係機関と連携し、対応マニュアルを作成するなど、何らかのハンディキャップがあっても、保育を通して本人が持てる力を発揮できるよう支援しています。

## **〔特に工夫や改善などを期待したい点〕**

### **①更なる安全管理の取り組みを**

○園独自に保護者向けの安全管理・安心メール(災害や事故・ケガ発生時の連絡システム)の配信や年長児用園庭の周囲に防犯用フェンスを設置する等、安全管理に向けた努力を行っていますが、家族アンケートでは「外部からの不審者侵入に対する備え」について、昨今の世相や子どもを取り巻く犯罪・事件の多発状況から不安を抱いている保護者も少なくないように思われます。

○また、園では子どもたちに様々な体験(例えば、園外保育での土手登りなど)を通じた保育を行っています。「多少のケガは子どもには付きもの」ということもあろうかと思われませんが、子どもの安全な環境配慮(予防的対応策を含む)への更なる取り組みや工夫を期待します。

### **②より保護者の声を汲み取る(言いやすい)雰囲気づくりの工夫を**

○園では苦情解決のしくみを設けるとともに、「意見箱」を設置したり、日々の連絡帳などでも保護者からの要望や意見等を汲み取り、改善するよう努めています。家族アンケートでは「不満や要望を気軽に言えるか」について、回答者の約20%がやや不満に感じているようです。

ともすれば潜在しがちな利用者の不満や要望を「サービスの質向上のための貴重な情報源」と捉え、より利用者一人ひとりが気軽に声を出しやすい雰囲気づくりに向けた工夫を期待します。

### **③環境への配慮の考え方を方針や目標の一つに位置づけを**

○現在、法人内の委員会活動(職員による環境委員任命)を中心に様々な取り組み<例えば、毎年開催される法人主催の「くらき祭」でのG30(ゴミ30%減量化)推進のための啓発活動や業務用生ゴミ処理機による給食残食の有機肥料(堆肥)化活用など>が実践されていますが、運営方針や目標に位置づけるまでには至っていないことが惜しまれます。

○環境にやさしい法人(施設)に向けた姿勢をより明確に打ち出すことで、市民や利用者、地域からの安心や信頼もより一層高まるものと思われます。

### 評価領域ごとの特記事項

1	人権への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育目標は、「強く、正しく、明るく」を掲げ、基本方針の4本柱は①心身ともに健康に育てる、②工夫し考えて遊ぶ力を育てる、③豊かな体験を通し、感性を育てる、④保護者や地域のつながりの中で育てるとし、子ども本人を尊重したものとなっている。</li> <li>・むずかる子や泣く子への対応、食事や排泄など、一人ひとりの子どもを大切にしている保育の様態が、随所で観察されるなど、「虐待や人権」に関する研修を通して、子どもの権利を守るための基本姿勢が職員に浸透している。</li> <li>・多目的室は、カーテンで仕切れることもできるほか、おままごと棚で仕切ったコーナーもあり、プライバシーを守れる場所になっている。</li> <li>・ボランティア対応マニュアル、実習生受け入れマニュアル(実習のしおり)に、知り得た情報の守秘と個人情報保護、子どもの人権について明記され、オリエンテーション時などに周知徹底されている。また、職員に対しては就業規則のほか、法人独自で作成した個人情報保護ガイドライン等により、周知している。H18年度の法人全体研修でも顧問弁護士による「個人情報－仕事をする上で何に注意するか－」というテーマで、学習の機会が設けられている。</li> <li>・法人として、神奈川県より「個人情報取扱業務登録済証」(愛称:PD マーク)の交付を受けており、利用者(市民)からの信頼を高めるよう努めている。</li> <li>・年4回発行の法人広報誌「久良岐便り」を法人独自のホームページでも閲覧できるようになっているが、利用者(子ども)の様子を撮影した写真を見るためには、所定のパスワード入力を経ないと見られないようになっており、個人情報の保護に配慮している。</li> <li>・虐待が疑われるケースなどについては、児童相談所などの関係機関に速やかに連絡・相談できる体制を整えている。</li> <li>・各種マニュアルのチェック段階で、自分たち(職員)の行動を撮影し、ビデオを見ながら振り返りを行っている。その中で保育技術や方法のみならず、言動などで不適切なことがないかまで職員同士でチェック(反省)しあっている。</li> </ul>
2	利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢の発達状況に応じて、年間指導計画や月間カリキュラム、週間指導計画等が作成されており、言葉で表現できない子どもの気持ちも身振りや様子(しぐさや表情)から汲み取って、指導計画に活かしている。</li> <li>・入園前には子どもを同伴した保護者との面談を行い、書類(児童票や健康台帳等)の確認とともに、子どもの発達状況などの観察も行い、その記録は入園決定後のきめ細かい保育のために役立てられている。</li> <li>・新入園児受け入れマニュアルに基づき、短縮保育(ならし保育)をはじめとして、留意すべき事柄を踏まえて保育が行われている。</li> <li>・月齢、年齢に応じて成長度合いを配慮し、なおかつ保護者の就労状況に基づく要望も取り入れて、指導計画を作成し、成果を踏まえた上で見直しを行っている。</li> <li>・園庭が広いので、年長児クラスと年少児クラスで場所を分けて利用しており、それぞれの年代の成長・発達に応じた遊び方ができる設備が整っている。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・0～1歳児用に作成されている個別指導計画とは別に、特に配慮を要する子どもについては、保護者からの要望に応じ、面談を行い、個別指導計画に反映するように努めている。</li> <li>・配慮を要する子どもの保育には中部地域療育センターの巡回指導を年2回受けて、指導計画に反映している。</li> <li>・職員によるおもちゃ係(各クラスから1名ずつ選出)があり、子どもの成長・発達に合ったおもちゃの検討や管理、与え方、制作活動を行っている。</li> <li>・幼児では自由に遊ぶ活動と課題をやり遂げる活動のバランスを図るようにしている。</li> <li>・外部から講師を招き、月3回3・4・5歳児に体育指導をはじめ、月1回幼児に音楽指導、月2回4・5歳児に太鼓指導が行われている。各講師から助言・指導を受けながら、子どもの運動能力や音感指導による聞く力などが高められるよう積極的に取り組んでいる。</li> <li>・毎月1回給食委員会が開かれ、食に関する報告が行われるとともに、「手洗い」・「野菜」など月間のテーマ設定による食育指導に取り組んでいる。</li> <li>・盛り付ける量を「少しだけ」・「もっとください」等と子ども自身が保育士に伝える配膳方法への取り組みが行われている。</li> <li>・また、「レストランごっこ」と称される食育活動を行い、栄養士を交えた食べ物の話しや食事マナーなどを体験でき、子どもにとって楽しい食事の場になっている。</li> <li>・保育士は、保育研究の中でどのような子守唄がよいか検討し、子どもが入眠しやすいように子守唄を歌っている。</li> </ul>
3	サービスマネジメントシステムの確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園入口付近には意見・要望を汲み取る「意見箱」が設置されている。</li> <li>・苦情解決マニュアルや受付書式が整備され、苦情を職員が受ける場合と、第三者委員に相談する場合の具体的な手続きや流れが分かりやすく図解され、職員会議等を通じて、共有できる仕組みがある。</li> <li>・今までに寄せられた苦情や要望は、担当者や解決策等が細かく記録され、トラブル解決のためのデータとして活用されている。</li> <li>・子どもの健康管理に関しては、健康診断・歯科健診の結果、既往歴、体質、予防接種状況、身体測定結果などの個人健康診断記録が健康台帳などに整理され、個人別にファイルされている。</li> <li>・2～5歳児クラスに歯ブラシ専用の殺菌庫を設置し、いつでも清潔な状態で使用できるようになっている。</li> <li>・H18年度の歯科健診結果では、虫歯罹患患者数43名(受診者数124名)で、df指数〔(乳児の処置指数+未処置指数)÷受診者数〕は、昨年度2.06が本年度は1.52となっており、歯磨き指導による園児の口内衛生の改善がうかがえる。</li> <li>・管理衛生マニュアルがあり、調理従事者の衛生管理や調理器具の衛生、使い捨て手袋の使用、食器、食缶、検食、食材検収、調理中・後の食品、ゴミ処理、調理室の衛生、清掃について、手順や留意点がわかりやすくまとめられている。</li> <li>・また、クラスごとにプールマニュアルがあり、維持管理(清掃、汚染防止、消毒等)と使用方法、留意点、子どもの動き、リーダー・サブ職員の対応が明記されている。</li> <li>・安全管理マニュアルがあり、園内外の安全点検ポイントを実際の保育場面、点検箇所ごとに設備・環境上の点検事項、指導上の配慮事項等を定め、簡潔にわかりやすく記載されている。</li> <li>・緊急連絡体制として、保護者向け安心メール(未登録者には緊急連絡網により連絡)が活用されるほか、「防災・防犯・ご相談」ファイルにある関係機関との関わり方マニュアルで地元消防署や警察署、市・区等の緊急連絡体制も確立されている。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故や災害発生を想定した地震・災害マニュアルや緊急時対応マニュアルがあり、園内・外保育中の対応等が明記され、実際の通報訓練等も行われている。</li> <li>・危機管理対策の一環として、H18年度より保護者向けに安全管理・安心メール(災害や事故・ケガ発生時の連絡システム)を園独自で始めている。</li> <li>・危機管理マニュアルの中に報告・連絡・相談マニュアルがあり、その伝達方法(①報告・連絡・相談者→②クラスリーダー→③各棟のチーフ→④園長)や事故発生を減らす方策(①事故報告書提出→②事故分析・対策の検討→③対策の実施→④対策の再検討)として、事故報告・ヒヤリハット事例報告を記録化し、分析している。</li> <li>・小さなケガや与薬のミスも「アクシデントレポート」で園長に報告するしくみになっている。月末に「アクシデントレポート」の統計をとり、次月の安全管理に活かすとともに、クラス単位で振り返る機会を作っている。</li> <li>・不審者侵入に対する防犯マニュアルがあり、1~4段階の対応レベルに応じて、隔離・通報、子どもの安全を守る、事後の対応と措置、園外保育中に被害が発生した場合のフローチャートを含み実践想定したものとなっている。</li> <li>・「親御さんのための子育てよろず相談」を実施し、保育士、栄養士、心理士等の専門家が相談業務を担当している。</li> <li>・法人全体で理念をより高めていくため、「コンプライアンス(法令遵守)委員会」等を設け、職員職務心得をはじめ、個人情報保護ガイドラインを作成している。</li> <li>・毎年度発行される法人広報誌「久良岐便り」(年4回発行)に事業計画・予算、事業報告・決算なども掲載し、職員・利用者のみならず、ホームページで同様の情報を広く市民に向けて公開・発信している。</li> <li>・法人内の10プロジェクト(「明日の久良岐を考える検討会」をはじめとする10の委員会活動)が職員参加により設置され、現場の問題点や課題を職員個々から吸い上げ、法人をあげて改善に向けた取り組みを行う仕組みがある。</li> </ul>
4	地域との交流・連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人主催のくらき祭を年1回開催し、地域の方々に(社福)久良岐母子福祉会をより理解してもらい、総合的・多機能な児童福祉施設の専門性を生かしながら、来場者が楽しめる内容となっている。</li> <li>・このくらき祭では、和太鼓指導でボランティア協力している星槎国際高等学校和太鼓部をはじめ、保護者や地域住民も多数参加し、今では地域の一大イベントの一つになっている。</li> <li>・花祭りや七五三の時期には、近隣の西光寺や海の公園、ソレイユの丘をはじめ、日常的にも久良岐公園、子どもログハウス、弘明寺公園などへ子どもたちが出かけ、様々な体験を通して地域文化に触れ、地域と共に育つよう配慮している。</li> <li>・卒園児の多くが就学する2つの近隣小学校と交流している。</li> <li>・毎年秋には県内10園程度が加盟しているソフトティーボール大会(ゴムボールをティーの上に置いて、バッティングする幼児向けの野球)を川崎球場で行い、他園児との交流を積極的に図っている。</li> <li>・地域の連合町内会主催の「中里夏祭り」には、園児の和太鼓「いぶき」が演奏参加している。また、盆踊りや出店、公園清掃などにも参加している。</li> </ul>
5	運営上の透明性の確保と継	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の保育や子どもの様子を連絡ノートや年4回発行の法人広報誌「久良岐便り」を活用して、情報提供している。法人独自のホームページの写真(園での子どもの様子)を毎月更新している。</li> </ul>

	<p>続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入園説明会ではしおり(園の概要、保育理念・目標、意見・苦情解決の仕組み、事故発生対応マニュアル、年間行事予定など)やパワーポイント(映像で見る情報)を活用して、説明している。</li> <li>・H18 年度からは、危機管理対策の一環として、保護者向け安全管理・安心メール(災害や事故・ケガ発生時の連絡システム)を園独自で始めている。</li> <li>・乳児クラスや幼児クラスの様子は、玄関横ホールに設置された白板等にその日の生活内容が掲示され、お迎えの保護者が把握できるようになっている。</li> <li>・毎月保護者の保育参加と給食試食会を行っている。また、随時希望者の保育参観に応じている。</li> <li>・保育参加は「参観」ではなく、実際に保護者に保育に入って(関わって)もらうことで、子どもや保育者の日々の関わりを体験する機会にしている。毎月行われる給食試食会では、意見や要望を直接聞く機会にもなっている。</li> <li>・自主運営の保護者会組織があり、年 4 回程度開催されている。毎年 1 月には保護者会主催による「おもちつき大会」が園庭等を活用して行われ、盛況である。</li> <li>・おもちつき大会終了後には、災害時に備えた園児の「引き取り訓練」(一度に 100 人以上の園児の引き取りに対応する訓練)を園(担任)と連携して実施している。</li> <li>・園の理念や基本方針、利用条件、サービス内容等についての問い合わせについては、法人独自のホームページをはじめ、入園のしおりに明記されており、常時説明・対応できるようになっている。</li> </ul>
<p>6</p>	<p>職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の経験年数別に 4 段階(経験 1 年未満&lt;新任職員&gt;、経験 5 年未満&lt;新任～中堅職員&gt;、経験 5 年以上&lt;中堅職員&gt;、指導的職員)に分け、それぞれに期待される職員像に基づき、職員研修計画一覧が毎年度ごとに作成されている。</li> <li>・毎年度末には、一年間の振り返り(「1 年間の反省と来年度に向けて」というシートを園独自で活用し、職員個々の反省や自身で変わったと思うこと(気づき)、次年度に向けて取り組んでみたいこと(目標)、次年度の希望クラスと理由達成状況を作成)が行われ、自己評価を行うと共に、次年度に向けての取り組みの目標設定がなされている。</li> <li>・常勤・非常勤を問わず、法人研修と園内研修は定期的実施され、必要な職員が受講できるようになっている。</li> <li>・研修参加職員は事前に目標と心構えを園長に提出し、事後に報告書を作成、達成度の効果測定を行うと共に、次年度への取り組みにつなげる自己評価を行っている。</li> <li>・法人内に 10 プロジェクト(10 の委員会組織：明日の久良岐を考える検討会をはじめ、人事考課、コンプライアンス(法令順守)、防災委員会、法人研修、研修体系化、事故・苦情体系化、公益通報者保護規定、環境整備、法人広報誌)が設置され、現場の課題や問題点をきめ細かく職員から吸い上げ、法人全体のサービスの向上につなげるしくみがある。</li> </ul>